

＜議事4＞ 三保松原の新たな管理体制について

平成31年1月30日

静岡市 観光交流文化局 文化財課

# 新たな組織体制の考え方（平成29年12月25日三保松原保全実行委員会で合意）

## 【組織設置の目的】

名勝及び世界文化遺産構成資産である三保松原の価値を維持し、後世に繋げていくため、松林等の維持管理、調査研究及び来訪者への保全解説や普及啓発並びに保全活動支援を担うことにより、三保松原の保全に寄与すること。

### （従前の状況）

これまで、松原の日常的な管理については、地元自治会や保全団体に頼っていた。また、行政においては、専門的人材を養成できておらず、保全についての科学的な知見を十分提供できていない状況であった。そのため活動団体を主体として、市県が連携する「ゆるやかな協議会的組織」にまとめようと調整を進めてきたが、極めて困難な状態となっている。

### （課題）

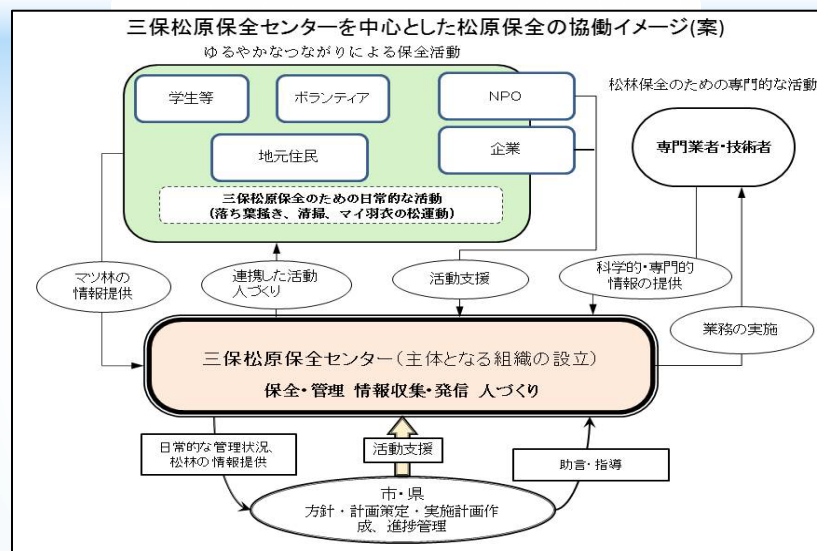
- 恒久的な組織運営体制が必要
- 保全管理に必要な技術、知見の蓄積が不十分
- 各団体との連携強化

### （新たな保全組織の必要性）

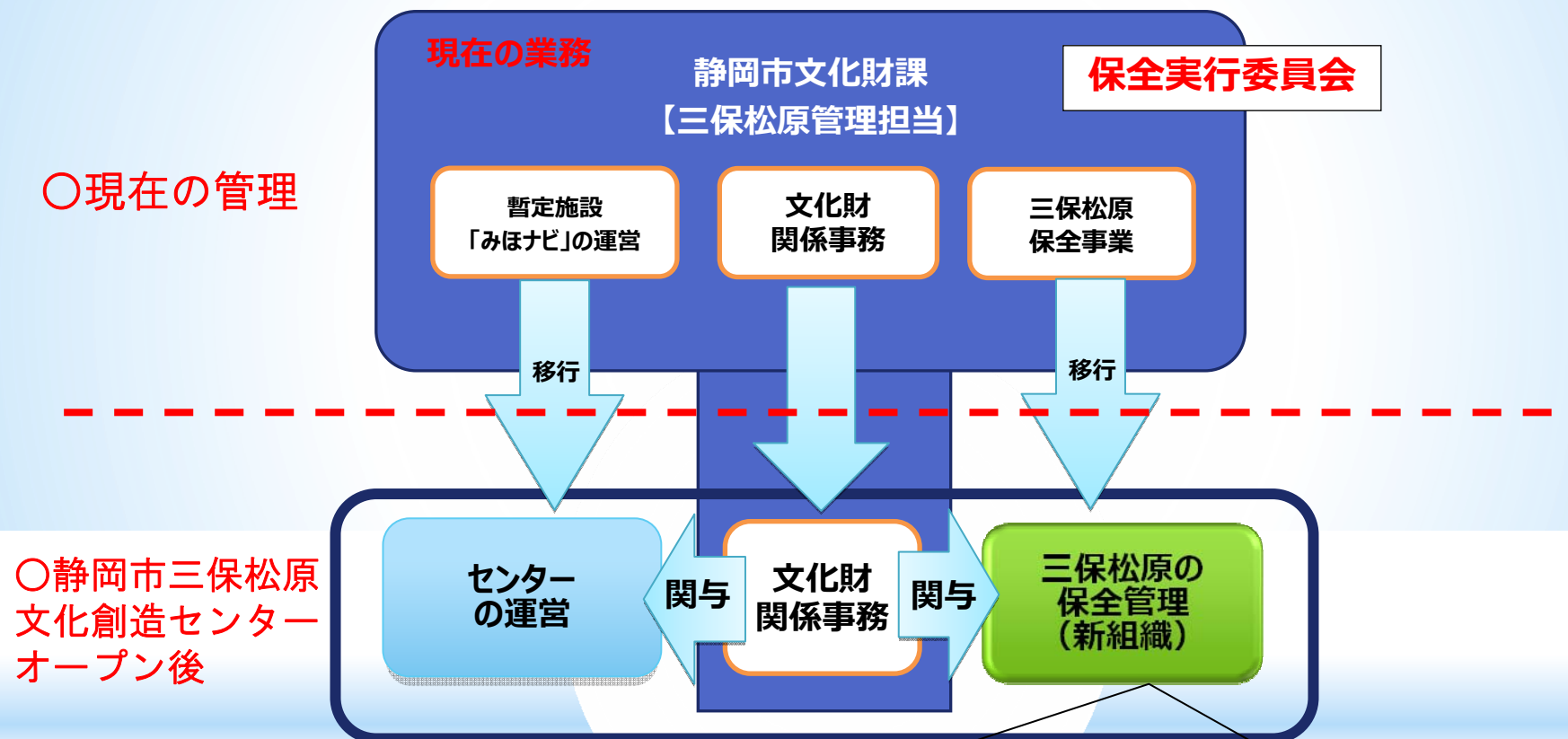
科学的知見に基づいて、松の保全を主体的に運営できる独立した組織によって、日常的管理から専門的管理まで包括的に実施し、三保松原を未来に継承する。

### （組織の方向性）

- 日常的・専門的な管理
- 科学的知見による保全対策
- 即時性の担保
- 恒常的な運営
- 知見の蓄積
- 行政、自治会や保全団体との連携の中心的組織



## ■センター管理との役割分担（イメージ）



### <新組織>

- ・静岡市三保松原文化創造センター内に設置
- ・行政、地域住民、NPO、企業等が行っている三保松原の保全活動を、より円滑に実施するための土台となり、その活動を通じて、三保松原の保全活動を展開する仕組みづくり・人づくりを促進